

三次市議会議長 様

視察等報告(復命)書

報告者氏名 宍戸 稔



下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	印	経理責任者	印
視察議員	宍戸 稔 山村恵美子 保実 治 重信好範			
期 間	平成30年1月29日～30日			
視 察 先	衆議院議員、参議院議員会館 葛飾区文化施設かつしかシンフォニーヒルズ			
視察用務	特別交付税要望活動 農林業施策研修 公共文化施設の指定管理と運営			
視察先対応者	特別交付税要望活動 衆議院議員 佐藤公治 衆議院議員 斉藤哲夫(秘書対応) 参議院議員 森本真治 参議院議員 柳田 稔 農林業施策研修 農林水産省 農村振興局 川島秀樹 樺本昇一 林野庁 吉本昌朗 葛飾区文化施設 かつしかシンフォニーヒルズ 葛飾区地域振興部文化国際課 土屋俊昭課長 秋庭日香留係長 葛飾区文化施設指定管理者 引田伸子(キョードー東京共同事業体)			
概要及び所見	特別交付税要望活動 国会議員会館において、4議員室にうかがい20～30分の時間で本市の状況と特別交付税の要望事情をつなぎました。 農林業施策研修 農地整備事業について 担い手への農地集積・集約化等と通じて生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進するため、農地の大区画化や汎用化・畑地化等の整備を行う農地整備事業について、事業メニュー等の説明を受けた。 鳥獣被害の現状と対策について 鳥獣被害の現状、鳥獣被害防止特措法、鳥獣被害対策実施隊の概要、鳥獣被害防止総合対策交付金、ICT等の新技術の活用、ジビエ等への利活用について説明を受けました。 新たな森林管理システムについて 日本の林業の現状、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)のフレーム、公共施設等への木材利用、木質バイオマス利用の推進等について説明を受けました。 葛飾区文化施設の指定管理と運営 施設の維持管理方法 区は、業務水準書において、区が要求する水準を示し、指定管理者は、公募の際、その水準と同等以上の業務水準を自ら設定し提案する。指定管理期間は5年間だが、各年度で業務仕様書により、年度協定を締結する。また、指定管理者は、業務の全部または主要な部分を第三者に委託したり、請け負わずすることはできない。 事業展開の手法と状況 公演事業数 70回以上 うち35回以上を指定管理者主催 公演収入率 : 総事業の収入率(総事業収入÷総事業支出)は、55%を確保 指定管理者は、事業の実績、成果を月次、四半期、年次の報告を区に行う。利用者満足度を把握するため、アンケートを適宜実施し、区に報告する。協定により定めた事項の達成度、四半期ごとのモニタリング評価の実施。区の監査事務局監査のほか、社会労務士による労働環境モニタリングを受ける。 (満足度:鑑賞事業89%、文化芸術創造事業90.3%、国際交流事業87.7%) 区と指定管理者との密な連携により、円滑な事業運営が行われており、参考になった。			